

本市の「まん延防止等重点措置区域」指定に伴う利用制限について

県立図書館では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**8月20日（金）から9月30日（木）**まで、**利用できるサービスを制限いたします。**

なお、開館時間とご利用できるサービスは、下記のとおりです。利用者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 開館時間

(1) 一般閲覧室・児童文化室

火曜日～土曜日／午前9時～**午後8時**（ただし、児童文化室は午後7時）
（日曜日・祝日は変更ありません。午前9時～午後5時）

(2) **学習室（電卓ルームを含む）、休憩室及び研修室は、閉室**といたします。

2 サービス内容の変更について

利用者の滞留を避けるため、**基本的に本の貸出・返却のみ**を行います。
また、**一般閲覧室及び児童文化室については、着席しての閲覧はできません。**

(1) 利用できるサービス

- 本の貸出・返却
- 本の予約
- 複写サービス
- 利用者カードの作成

(2) **利用できないサービス**

- 雑誌・新聞（デジタル新聞、マイクロフィルムを含む）の閲覧
- 方言ライブラリーの利用
- 対面でのレファレンスサービス（郵送、電話、メール、FAXは可）
- インターネット端末機の利用（オンラインサービスを含む）

※ 利用に際してご不明な点がございましたら、県立図書館（224-9511）にお問い合わせください。

入館時には、検温・手指消毒・マスクの着用を徹底してください。